

(5) 若い世代を中心とした食育の推進

若い世代においては、食育に対する関心をはじめとして、朝食の欠食や栄養バランスなどの食に関する課題が多い傾向にあります。生活習慣病の予防や健康寿命の延伸のためには、若い頃からの食生活が重要であり、また、食育を次世代に伝えつなげていく世代でもあることから、食に関する意識を高め、健全な食生活を実践することができるよう重点的な普及啓発に取り組みます。

主な取り組み	取り組み内容	所管局
SNSを活用した普及啓発（再掲）	SNSを活用した広報により、特に若い世代を中心とした普及啓発を推進	健康福祉局
	方向性 新規	
大学との連携による食育の推進	大学と連携し、自立した生活を始める時期である大学生を対象に、朝食摂取やバランスのよい食事をはじめとした望ましい生活習慣や食習慣に関する情報提供を行うほか、学生が食育の担い手となり普及啓発を行う取り組みを実施	健康福祉局
	方向性 継続	
働く世代への普及啓発	企業や健康保険組合と連携し、新入社員等の若い世代を中心とする働く世代に向けて、減塩や共食をはじめとした望ましい生活習慣や食習慣などの食や健康に関する普及啓発を実施	健康福祉局
	方向性 拡充：連携内容の充実	
若い世代の取り組み事例の紹介	若い世代の食育への関心を高めるため、同世代による食育に関する取り組み事例などの紹介を、ウェブサイトやSNS、イベント等において実施	健康福祉局
	方向性 継続	



食べよう！朝ごはん

朝ごはんは1日のパワーの源（みなもと）

朝ごはんを食べると、体温が上がり、からだの動きが活発になります。食べないと、疲れやすくなったり、イライラしやすくなったりすると言われています。

朝ごはんで肥満予防！

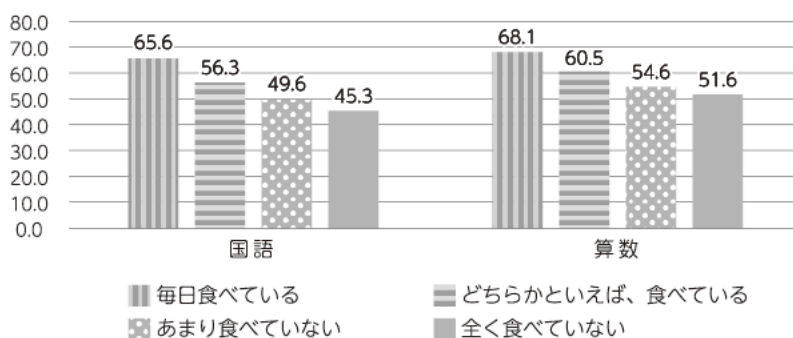
朝ごはんを食べないと、前日の夕食から昼食まで12時間以上空腹状態になります。1日2食にすると、体はエネルギー源となる脂肪を蓄えようとするため、肥満につながりやすいと言われています。

朝ごはんで集中力アップ！

脳は眠っている間もエネルギー源となるブドウ糖（ごはん、パン、めんなどの炭水化物が体内で分解されたもの）を消費しています。朝ごはんを、しっかり補給すると仕事や勉強への集中力アップが期待できます。

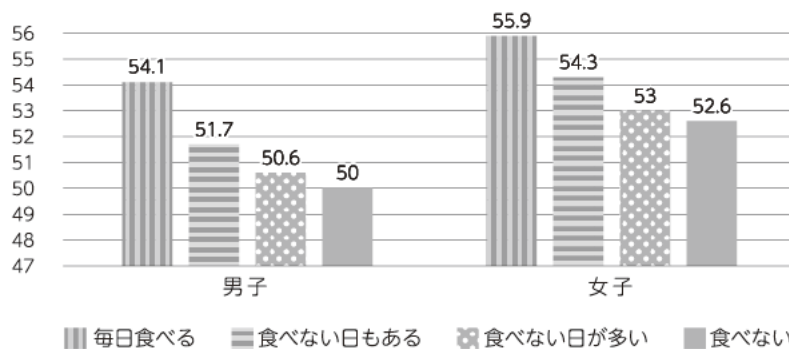
朝ごはんの摂取と学力、体力との関係

朝食の摂取と学力調査の平均正答率との関係（小学校6年生）



資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」（令和元年度）

朝食の摂取と体力合計点との関係（小学校5年生）



資料：スポーツ庁「全国体力・運動能力、運動習慣調査」（令和元年度）

(6) 壮年期・高齢期における食育の推進

壮年期・高齢期は、生活習慣病予防やフレイル（加齢とともに心身の活力が低下し、健康な状態と要介護状態の中間段階にある状態）予防・介護予防に向けた取り組みが重要になります。

一人ひとりが自分に見合ったバランスのとれた食事を取り、適正体重を維持するなどの健康管理が行えるよう、「食事バランスガイド」などを活用し、望ましい食習慣についての知識を普及啓発するとともに、相談や指導、バランスよく食べるためのレシピなどの情報提供を行い、健全な食生活を実践できるように支援します。

また、食習慣だけでなく、運動や生活習慣等についても相談や指導等を行うことにより、生活習慣病予防やフレイル予防・介護予防を図ります。

主な取り組み	取り組み内容	所管局
生活習慣病予防のための指導等	バランスのよい食事や運動等の生活習慣に関する講話や実技指導等を実施（地域健康づくり事業 9,549 人、ロコモティブシンドローム予防教室 1,089 人）	健康福祉局
	方向性 継続	
高齢者の栄養指導等	介護予防事業として高齢者の低栄養予防や簡単な調理の方法など、栄養改善に関する普及啓発を実施（いきいき教室訪問事業延べ参加者数 8,035 人）	健康福祉局
	方向性 継続	
給食施設への栄養指導等	事業所、福祉施設、病院等の給食施設に対し、講習会や巡回指導を行い、野菜摂取や減塩をはじめとした栄養管理の改善及び利用者への栄養情報の提供等についての指導・支援を実施（給食管理指導等実施施設数 延 5,639 施設）	子ども青少年局
	方向性 継続	

関連計画：健康なごやプラン21（第2次）（健康福祉局）
はつらつ長寿プランなごや2023（健康福祉局）

高齢者の栄養指導

食事のとり方や内容を見直すことにより介護が必要な状態になることを予防し、いきいきとした健康的な生活が維持できるよう、栄養に関する講話や調理実習等をまじえた教室を実施しています。



栄養に関する講話



調理実習後の会食

上手に減塩！

「健康寿命延伸のカギは減塩」と言われるくらい、日本人にとって食塩を減らすことは長年の課題です。平成 30 年の国民健康・栄養調査によれば、食塩摂取量の平均値は男性 11.0g、女性 9.3g でした。一方、「日本人の食事摂取基準」（2020 年版）において、食塩の摂取目標量は、従来の男性 8 g、女性 7 g から、男性 7.5g、女性 6.5g に引き下げられ、また、WHO が推奨する 1 日摂取量は 5 g となっており、目標達成には程遠いのが現状です。

味噌、しょうゆを使用する伝統的食文化を持つ日本人は、調味料を減らすことが一番簡単な減塩です。「塩が減るとおいしくなくなる」という先入観を捨てて、調味料を使用する回数を減らし、すでに調味されている食品には調味料をかけないように努めましょう。

また、だしなどのうま味や酸味、香りを活用するなどの減塩テクニックを使うことや、野菜・きのこ・海藻・果物をたくさん食べてカリウムを摂り、食塩を排出させることを心がけ、上手に減塩を進めましょう。



災害時の食の備え

食事の基本は、1 日 3 食「主食」、「主菜」、「副菜」をそろえることですが、大規模な災害が発生すると、水、電気、ガスなどのライフラインが途絶え、食料品の入手が困難になることが予測されます。

水は 3 日分、食品は 7 日分程度を買い置きし、賞味期限を定期的に確認して、使い回しつつ備蓄することが必要です。また、災害時はストレス等により食欲が低下することがありますので、日頃から食べ慣れたものを準備しておきましょう。

家族の中に、乳幼児、高齢者、食物アレルギーの方など、食事に特別な配慮が必要な人がいる場合は、それぞれの状況にあわせた食品をそろえておくことも大切です。

災害が頻発している今、改めて災害時の食の備えについて考えてみてはいかがでしょうか。



(7) 歯と口腔の健康と食育の推進

歯と口の健康を保つことは、栄養を摂取するだけでなく、食事や会話を楽しむなど、豊かな食生活を営む上で重要な役割を果たしており、健康寿命の延伸につながります。近年では、歯の健康と全身の健康状態との関連が明らかになってきており、歯の喪失が少なく食事をよく噛めている人は、活動能力が高く、生活の質が高いことが分かってきています。

また、口腔機能の基礎が作られる乳幼児に対し口腔の発育に応じた食べ方の支援をすることで健全な発育を促すことや、成人・高齢期においては口腔機能のささいな衰えが生じはじめ、それを放置すると心身の活力低下や要介護状態につながる状態である「オーラルフレイル」への対策も重要になってきています。

健康でいきいきとした生活を送るために、生涯を通じて自分の歯でよく噛んで味わって食べることができるよう、ライフステージに応じた歯科口腔保健事業を推進します。

主な取り組み	取り組み内容	所管局
妊産婦の歯科口腔保健指導等	両親学級において歯科口腔保健指導を実施し、協力歯科医療機関で妊産婦歯科診査として歯科診査及び保健指導を実施（両親学級 1,546 人、妊産婦歯科診査 14,747 人）	子ども青少年局
	方向性 継続	
乳幼児の歯科口腔保健指導等	むし歯予防や口腔機能の健全な発達のため、歯科検診やお口の発達支援をはじめとする歯科口腔保健指導等を行うとともに、幼稚園や保育所等へフッ化物洗口法の普及を実施（3 か月児健診 7,632 人、1 歳 6 か月児健診 17,546 人、3 歳児健診 17,190 人、お口の発達支援事業 8,117 人、むし歯予防教室 1,615 人、母と子の歯の健康教室 3,771 人、4 歳児及び 5 歳児歯の健康づくり事業 26,351 人、フッ化物洗口実施園数 183 か所）	健康福祉局 子ども青少年局
	方向性 拡充：フッ化物洗口実施園数の増加	
「120 運動」の推進	市内全小学校において新入学児童の保護者へ啓発リーフレットを配布するほか、保護者への講演や親子ブラッシングを実施	教育委員会
	方向性 継続	
成人の歯科口腔保健指導等	特定の年齢の市民に対する歯周疾患検診の実施や、口の機能を維持し歯の健康を保つことが、バランスのとれた食生活につながることを普及啓発するため、歯と歯ぐきの健康づくり事業を実施（歯周疾患検診受診者数 15,553 人、歯と歯ぐきの健康づくり事業 675 人）	健康福祉局
	方向性 拡充：歯周疾患検診受診者数の増加	
高齢者の歯科口腔保健指導等	介護予防事業として高齢者の口腔清掃や、口腔機能の維持向上に関する知識の普及啓発を実施するほか、特定の年齢の市民に対する歯周疾患検診や在宅ねたきり者への訪問歯科診査等を実施（歯周疾患検診受診者数 11,995 人、在宅ねたきり者訪問歯科診査 1,394 人、介護予防事業等 7,153 人）	健康福祉局
	方向性 拡充：歯周疾患検診受診者数の増加	

主な取り組み	取り組み内容	所管局
オーラルフレイル対策	オーラルフレイル対策として、高齢者の通いの場や市民が多数集まるイベントでの講話・オーラルフレイルチェックなどを実施するほか、歯科医療関係者向け研修会を実施	健康福祉局
	方向性 継続	
障害児・障害者訪問歯科指導	障害児・障害者及びその関係者を対象に、施設を訪問し、歯科保健指導を実施	健康福祉局
	方向性 継続	
歯と口の1日健康センター	6月の「歯と口の健康週間」を中心に、保健センター等において各区歯科医師会等と共催し、啓発イベントを実施	健康福祉局
	方向性 継続	
なごや 8020 フェスティバル	名古屋市歯科医師会をはじめとした関係機関と共催し、8020 啓発のためのイベントを実施	健康福祉局
	方向性 継続	

関連計画: 健康なごやプラン21(第2次)(健康福祉局)
はつらつ長寿プランなごや2023(健康福祉局)
なごや子ども・子育てわくわくプラン2024(子ども青少年局)

「8020 運動」とは

「8020（はちまるにいます）運動」は、「80 歳になっても 20 本以上自分の歯を保とう」という運動です。80 歳になっても自分の歯が 20 本以上あると、ほとんどのものをおいしく食べることができると言われており、生涯、自分の歯で食べる楽しみを目標にこの運動が始まりました。8020 運動の達成者は、歯だけではなく全身も健康で、長生きと言われています。

本市では、平成 25 年 3 月に「名古屋市歯と口腔の健康づくり推進条例」を制定し、歯と口腔の健康づくりに関する施策を総合的かつ効果的に推進しています。

食べ物をよく噛み、味わい、しっかりと飲み込むことは、お口の機能の発達を促します。また、定期的な検診や、お口の中をきれいにすることは、歯と口の健康を維持し、生涯にわたる全身の健康の保持増進に重要な役割を果たします。

引き続き、ライフステージに応じた歯科口腔保健事業を実施し、8020 達成者の増加など、市民の歯と口腔の健康の保持増進をめざします。

なお、本市の健康増進計画である「健康なごやプラン 21（第2次）」では、「80 歳で 20 本以上自分の歯を有する人の割合」の令和 4 年度における目標値を 68%としています。

「120 運動」とは

「120（いちにいます）運動」は、「8020 運動」を達成するため、小児期からの発達段階にあわせた適切な管理が必要であるとの視点から、名古屋市学校歯科医会が、「12 歳児でむし歯をできる限り0本に近づけ、歯・口の健康が○（まる）の状態になること」をめざして提唱している運動です。

「オーラルフレイル」とは

お口に関するささいな衰え（食べこぼしやむせ、お口の乾燥など）を放置することで、お口の機能低下、食べる機能の障害、さらには心身の機能低下や要介護状態につながる状態を「オーラルフレイル」と言います。

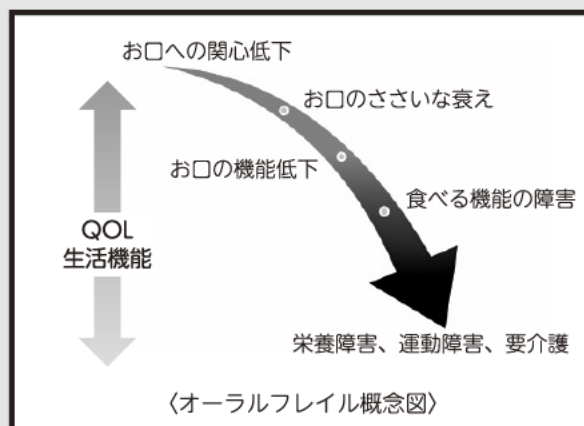
オーラルフレイルになると、食生活はもちろん、「話す」ことや「笑う」と言ったコミュニケーションへ影響を与えます。また、十分な栄養が取れないことは筋力低下や免疫力低下に繋がり、その結果、身体機能が衰え社会参加の減少につながります。さらに人との交流機会が減少することで精神的活力が低下する原因となります。

最近、「噛めない食品が増えた」「滑舌が悪くなった」など、お口のささいな衰えを放置していませんか。ねたきりや要介護状態へ進行してしまう前に、オーラルフレイルを予防・改善して“健康長寿”をめざしましょう。

オーラルフレイルを予防するには、日常生活のちょっとした心がけが重要になります。

【例】

- ・噛み応えのある物を食べる。
- ・しっかりと声を出す。
- ・定期的な歯科検診
- ・丁寧な歯みがき



高齢者サロンでの歯科医師による講話



イベントでの歯科医師による
オーラルフレイルチェック

(8) 福祉の視点による食育の推進

近年の世帯構造や経済状況の変化などから、個人や家庭における生活環境や経済状況の違いが食育に与える影響についても考慮していく必要があります。また、障害者やひとり暮らし高齢者など、自ら食育を実践することが困難な場合のある方への配慮も必要であり、それぞれの特性に応じた取り組みを進めます。

主な取り組み	取り組み内容	所管局
乳幼児健康診査等における栄養指導・相談(再掲)	子どもの健やかな発育・発達及び健康の維持・増進に資するよう、また、望ましい食習慣や生活習慣の定着を図ることができるように、個々の状況に応じた支援を実施	子ども青少年局
	方向性 継続	
児童養護施設等での食育体験	家庭環境に恵まれない子どもや適切な養育を受けられない子どもの自立支援のため、食と健康への関心を高めたり、食を通じたコミュニケーションを充実させるような食育体験や調理実習のような技術的体験を実施	子ども青少年局
	方向性 継続	
子ども食堂推進事業助成	子ども食堂の開設を支援し、困難を抱える子どもをはじめ、様々な子どもの孤食を防止するとともに、子どもが安心して食事ができる機会を提供することを通じて、子どもの健やかな育ちを支援する環境づくりを推進	子ども青少年局
	方向性 継続	
福祉施設等に従事する職員の研修	児童福祉施設、障害者福祉施設、高齢者施設等に従事する職員に対し、それぞれの特性に応じた食事の提供や食育指導を行うための研修を実施	健康福祉局 子ども青少年局
	方向性 継続	
配食サービス	障害者や高齢者の在宅生活の食生活支援や利用者の安否の確認のため、配食サービスを実施(障害者自立支援配食サービス 1,419 人(年度末利用者数)、自立支援型配食サービス 4,970 人(年度末利用者数)、生活援助型配食サービス 5,630 人(月平均利用者数))	健康福祉局
	方向性 継続	

関連計画: 名古屋市障害者基本計画(第4次)(健康福祉局)
はつらつ長寿プランなごや2023(健康福祉局)
健康なごやプラン21(第2次)(健康福祉局)
なごや子ども・子育てわくわくプラン2024(子ども青少年局)

子ども食堂について

地域のボランティアが子どもたちに対し、無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する取り組みを行う、いわゆる子ども食堂が各地で開催されています。子ども食堂は、子どもの食育や居場所づくりにとどまらず、それを契機として、高齢者や障害者を含む地域住民の交流拠点に発展する可能性があり、地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たすことが期待されます。

本市においても、感染症対策などの衛生管理を適切に実施し、食事を通じた多世代の交流やふれあいを大切にしながら、現在、59 か所（令和2年4月時点）で子ども食堂が開催されています。



※一部写真を加工しています。

「ふれあい給食サービス事業」とは

高齢者や障害者の方々のふれあいを目的に、小学校区ごとに設立されている地域福祉推進協議会などが中心となり、コミュニティセンターなどに集い共に食事をして、おしゃべりや交流を楽しむ食事会が催されています。

この事業はボランティアが主体となって開催されており、ひとり暮らし高齢者や障害者、地域のボランティア等が食事を介してふれあうことで、孤独感を解消し、地域の連帯感を高める取り組みとなっています。

ライフステージにおける食育の視点

(1) 妊娠期・授乳期

妊娠中の食事は出産や授乳に向けた体づくりの土台になり、産後の健康にも影響を及ぼします。また、産後は出産後の体の回復という面で食事に気を配る必要があります。

赤ちゃんにとっては、お母さんの食事が、お腹にいる間や授乳を通して発育のために大切な役割を果たします。

赤ちゃんを家族に迎えるにあたって、妊婦だけでなく子育てに関わる家族全体で食事を見つめ直し、保護者自身と赤ちゃんの健康について考える欠かせない時期です。

(2) 乳幼児期（概ね0～5歳）

心身ともに一生で最も成長と発育が著しく、味覚や食べる機能の発達、規則正しい生活リズムはこの時期につくられるため、家庭での食事は大きな役割を果たします。例えば、授乳や離乳食、幼児期の様々な食体験は親子のきずなを育み、子どもの健やかな心身の成長を促します。

また、幼稚園や保育所等で同じ年代が集まり楽しく食べる食環境をつくると野菜嫌いを克服する等、食体験は食育において大きな成果をもたらします。

(3) 学童期（概ね6～11歳）

幼児期からの望ましい食習慣や生活習慣をしっかり確立し、家庭の食事や学校給食を通して身体の成長と食事の関係について学び、食に関する知識を広げ、興味や関心を高めていく時期です。

成長に伴い、自分自身で食事を選択したり判断する機会が増え、自分に合った食生活を選ぶ力を育てることが大切になってきます。

家庭での料理づくりや家事の手伝い、家族や友達との共食、作物の栽培など、食を通じたコミュニケーションの体験は豊かな感性を養います。

また、家庭や学校、地域において四季折々の行事や伝統的な食文化などを体験することで、食とそれを取り巻く環境に関心を持ち、食べ物を大切にすることを育むことも大切です。

(4) 思春期（概ね12～18歳）

自分自身の食生活について考えはじめ、食事の選択、判断などの自己裁量により、望ましい生活習慣・食習慣を実践していく時期です。

夜遅くまで勉強をしたり、携帯電話やスマートフォン、ゲームなどに夢中になり、就寝時間が遅くなるなど、生活リズムが乱れやすくなります。また、肥満ややせといった健康に影響を及ぼすような健康課題も見られる時期です。

健康について自ら考え、情報を読み解く力を養い、自分に合った食習慣や健康の管理を実践することが大切です。

(5) 青年期（概ね 19 ～ 39 歳）

気力・体力ともに充実した世代で、就職や結婚、出産、子育てなどにより、生活が大きく変化し、ストレスも多く生活リズムが不規則になりやすい時期です。

身体機能は 20 代をピークに衰え始めるため、自分の健康状態を知るとともに、健康を維持増進するための情報を得て、自分に合った食に関する正しい選択や判断する力を身につけることが大切です。

また、次世代を育てる食育の担い手であることを認識して、望ましい生活習慣・食習慣について、自分自身が実践するとともに、子どもたちが実践できるよう育てることも大切です。

(6) 壮年期（概ね 40 ～ 64 歳）

働き盛りの世代が健康でいきいきと暮らしていくために、生活習慣病を予防するための生活習慣や食習慣の実践が大切な時期です。

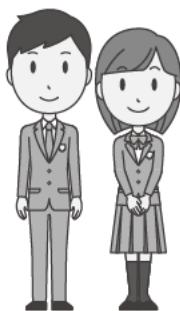
仕事でも家庭でも忙しく、自分の健康に関心を持ちにくい時期でもありますが、身体機能が徐々に衰える次のライフステージを健康に過ごすためにも、望ましい食習慣や生活習慣を確立することが大切です。

また、食に関する豊かな知識や経験を、次世代に伝えていくことも大切です。

(7) 高齢期（概ね 65 歳以上）

健康で長生きするには、規則正しい生活を続けていくことが大切です。そして、家族や友人、地域とのコミュニケーションを通じた豊かな食環境を大切にしたい時期です。

生活習慣が変化する時期で心身ともに個人差が大きく、加齢による身体の変化に合った望ましい食習慣を意識して健康の維持に努めるとともに、食に関する豊富な知識や経験を家族や地域に伝えていくことも大切です。



3 「農」との出会い・ふれあいによる食育の推進

第1章
計画の策定にあたって

第2章
計画の基本方針

第3章
施策の展開

第4章
推進体制と進行管理

資料編

食育を進めていく上で、食を生み出す場としての「農」に関する理解は重要です。「農」とのふれあい、食農教育、地産地消等の推進により、市民の食に関する感謝・理解の促進や生産者と消費者の信頼関係の構築、農業の振興を図ります。

(1) 「農」とのふれあいの促進

体験水田や市民農園における栽培・収穫体験、農業ボランティアの育成などにより、市民の「農」とのふれあいを促進し、「農」に関する理解や食に対する感謝の念を醸成します。

主な取り組み	取り組み内容	所管局
体験水田	市民水田等の体験水田により、市民の「農」や自然とのふれあいを促進（市民水田1か所、田んぼアート1か所）	緑政土木局
	方向性 継続	
市民農園	農家や企業等による市民農園の開設を支援し、市民の「農」とのふれあいを促進（民間開設型市民農園の新規開設数 70区画）	緑政土木局
	方向性 継続	
農業ボランティアの育成	農業ボランティアを育成し、「農」を取り入れた暮らしづくりを推進（累計 581 人）	緑政土木局
	方向性 継続	

関連計画：なごやアグリライフプラン（緑政土木局）

「農業ボランティア」とは

市民に対し育成講座を実施し、修了者はボランティア組織に加入して、市内農業者の支援を展開しています。

体験水田

港区南陽地区において、水田との関わりの中で市民・企業・農業者等が協働で「農」を支え、都市の貴重な水田を保全していく取り組みとして、本市や地元組織が中心となって、市民水田や田んぼアート等を行っています。



田んぼアート



市民水田の稲刈り体験

(2) 食農教育の推進

子どもたちをはじめ、多くの市民を対象にして、食や農業に関する情報の提供や、農業体験などの食農教育を推進することは、食や農業への関心と理解を深めるとともに、自然や生産者に対する感謝の心を育むことに有効であると考えられます。

学校への講師の派遣や、農業公園などでの学習や体験機会の提供により食農教育を推進します。

主な取り組み	取り組み内容	所管局
保育所等における野菜の栽培	保育所等において、苗の植え付け、水やり、野菜の収穫、調理、食事を体験	子ども青少年局
	方向性 継続	
農業公園における体験講座	農業公園において、食や農業に関する学習や体験の機会を提供し、食農教育を推進（68 講座）	緑政土木局
	方向性 継続	
地産地消給食講師派遣事業	学校給食で使用される名古屋産食材を教材とした出前授業やほ場見学を行い、食農教育を推進（32 回）	緑政土木局
	方向性 継続	
幼稚園における食に関する体験活動	食への関心を深めるため、幼稚園において野菜や果物の栽培、収穫した野菜の調理など、食に関する体験活動を実施	教育委員会
	方向性 継続	

関連計画：なごや子ども・子育てわくわくプラン2024(子ども青少年局)
 なごやアグリライフプラン(緑政土木局)
 名古屋市教育振興基本計画(教育委員会)



「食農教育」とは

食農教育とは、食料を生産する農業の大切さや大変さ、魅力などを体験・学習する機会を提供することにより、私たちの生活に欠くことのできない農業の役割や食料の大切さを伝えることです。

「農業公園」とは

農業センター、東谷山フルーツパーク、農業文化園があります。主な体験講座としては 3 農業公園連携による食農講座のほか、農業センターの親子栽培体験教室などの食農体験教室、東谷山フルーツパークの親子ブドウ栽培教室や、農業文化園・戸田川緑地のたんぼの楽校などがあります。



親子栽培体験教室



親子ブドウ栽培教室

幼稚園での野菜や果物の栽培・収穫体験

幼稚園では、様々な野菜や果物を栽培し、生長や実りを楽しみに世話をしています。また、それらを先生や友達と一緒に収穫したり簡単な料理をしたりして食べる体験を積み重ねることで、食べ物に親しみを感じ、興味・関心を持ち、進んで食べようとする気持ちを育てています。



たまねぎの収穫体験



ブルーベリーの収穫体験

(3) 地産地消の推進

地産地消の取り組みは、地域の食や農に関する理解を深め、食べ物や生産者への感謝の気持ちを育むことにつながります。

消費者と生産者の相互理解や信頼関係を深め、交流する場として地産地消イベントの開催や朝市・青空市への支援を行っています。地産地消の内容や意義を様々な機会で情報発信することにより市民への理解を進めます。

また、「なごやさい」をはじめとした名古屋の農産物の知名度向上を図ってきましたが、今後さらに直売や農産加工品など多角経営をめざす生産者への支援にも取り組み、市民が地元農産物に触れる機会を増やすよう努めるとともに、市民が農に触れる貴重な場である都市農業の振興を図ります。

主な取り組み	取り組み内容	所管局
地産地消イベントの開催と朝市・青空市への支援	生産者と消費者の交流や地産地消を普及啓発するためのイベントの開催（7回）や朝市・青空市への支援を実施 方向性 継続	緑政土木局
学校給食での地産地消の充実	児童生徒の食物への関心と理解を深めるため、市内産、県内産をはじめとする地元産食材の使用を促進 [小学校] 米：愛知県産 100%、牛乳：愛知県産 100%、 青果：愛知県産 29.8% [スクールランチ] 米：愛知県産 100%、牛乳：愛知県産 100%、 青果：愛知県産 32.1% 方向性 拡充：使用増加に努める	教育委員会

関連計画：なごやアグリライフプラン(緑政土木局)
名古屋市教育振興基本計画(教育委員会)

